

労働基準監督官について

1 労働基準監督官とは

全国では、約 430 万の事業場で約 5,200 万人が働いています。働く人が安心して働ける職場環境を実現するためには、労働基準法などで定められた労働条件が確保され、その向上が図られることが重要です。

労働基準監督官は、厚生労働本省又は全国各地の労働局、労働基準監督署に勤務して、労働基準関係法令に基づいてあらゆる職場に立ち入り、事業主に対し法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図ることを任務とする厚生労働省の専門職員です。

2 労働基準監督官の仕事とは

労働基準監督官の仕事の内容などの詳細については、別添のPDF (①、②、③) をご覧ください。

3 説明会等の開催について

今後、説明会等を開催する場合は、当ホームページでご案内いたします。

4 その他

厚生労働省の労働基準監督官採用試験広報ページも併せてご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kantokukan.html>

労働基準監督官採用試験

検索

上記について、ご不明な点等ございましたら、秋田労働局総務部総務課人事係 (TEL 018-862-6681) までお問い合わせください。



厚生労働省 秋田労働局